

平成28年度 京都市居住支援協議会 第2回総会 議事主旨

1 日 時 平成29年3月22日(水) 15:00~17:00

2 場 所 京都市消費生活総合センター 研修室

3 出席者

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会	情報提供委員会担当理事 岸田正
公益社団法人全日本不動産協会 京都府本部	専務理事・事務局長 小林真一
公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 京都府支部	支部長 櫻井啓孝
一般社団法人京都府不動産コンサルティング協会	理事 岡本秀巳
京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会	副会長 秋山博之
一般社団法人京都地域密着型サービス事業所協議会	会長 山田尋志
一般社団法人京都市老人福祉施設協議会	副会長 川田雅之
京都市保健福祉局	長寿社会部 長寿福祉課長 谷利康樹
京都市都市計画局 (オブザーバー)	住宅室長 簗哲也
京都市保健福祉局	生活福祉部 地域福祉課 低所得支援担当係長 戸川雄貴

【事務局】 京都市都市計画局住宅政策課, 京安心すまいセンター

4 報告

(1) 平成28年度事業報告及び決算見込みについて

事務局:「資料3」及び「資料4」についての説明

○居住支援サービスの意見について

構成員:前回の臨時総会にて承認された居住支援サービスについて何点か意見を述べさせていただきます。

- (1)サービスの利用料の徴収に関して、事務手続き等の業務が起り取扱店への負担が大きくなること。
- (2)万が一支払いが滞った場合等でサービス停止によるリスクがあり、取扱店のサービスの利用が消極的になること。
- (3)サービスの利用完了後については福祉団体に担ってもらうのが相当ではないか。
- (4)居住支援協議会による支援強化策として、居住支援法人の設置が策定されているが、サービスについては居住支援法人等による事業として検討してみてもどうか。

事務局:貴重なご意見ありがとうございます。引き続き検討させていただき、議論したいと思います。

5 議事

(1) 京都市高齢者すまい・生活支援事業運営委員会の設置

事務局：「資料5」についての説明

構成員：全会一致で承認

(2) 平成29年度事業計画及び予算について

事務局：「資料6」及び「資料7」について説明

構成員：全会一致で承認

○平成29年度事業計画及び予算についての質問

構成員：モデル期間の終わった「京都市高齢者すまい・生活支援モデル事業」から「京都市高齢者すまい・生活支援事業」として居住支援協議会の事業で行うのであれば、ホームページにも掲載されるということが良いのか。

事務局：今後ページを作成し掲載する予定です。費用等については、皆様にご意見等いただきながら検討させていただきます。

構成員：ホームページのバーナー広告について、現在掲載されている団体以外からの申込みについてはどうなっているのか。

事務局：募集はしているが具体的な話は現状ありません。引き続き募集を続けていくのと併せて、まだまだ「京都市居住支援協議会」の認知度が低いということも要因であると考えていますので、様々な場所で「京都市居住支援協議会」の事業のPRを行っていきたいと考えています。

構成員：京都市高齢者すまい・生活支援事業の取組推進について、「事業に関心のある事業者を募り、実務担当者作業部会に参加させるように啓発する。」とあるが、具体的にどういったことを考えているのか。

事務局：各団体様のところに講師として伺わせてもらい、事業の説明を行ったうえで、興味・関心のある事業者様にお声掛けいただこうと考えています。また、広報ツールの作成を検討しておりますので、各団体様や事業者様に周知いただくとかが協力いただけたらと思います。

6 その他

新たな住宅セーフティネット法の概要

事務局：「資料8」についての説明